

力強い司法を担う次世代の養成のために 司法修習の充実・給費の実現を！ 積極的な経済的支援(修習手当の創設)を

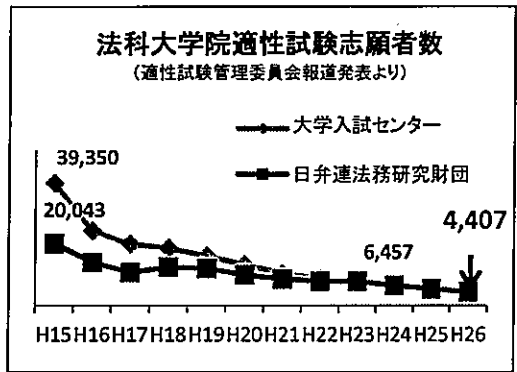
- 止まらない法曹志願者の減少
- 重い経済的負担の不安が影響

☑法科大学院

適性試験志願者数は減少 H26/4407人
H26年度入学試験では67校中61校が定員割れ
年間学費 国立約80万円・私立約100~200万円

☑司法試験

出願者数の減少 H26/9255人



※大学入試センター実施の適性試験はH22で終了した。

☑司法修習

21.1%の修習生が修習辞退を考えたことがある
その理由は...貸与制移行による経済的不安 62.9%(※)

□経済的事情により法曹への道を断念する事態が生じている！

- ・「優秀なのに経済的理由で法科大学院進学を諦める人がいる」
- ・「司法試験合格者が法曹になることを諦めて企業に就職した例を複数知っている」
- ・「貸与金の返済は正直なところ苦しい。このようナリスクを嫌い、優秀であるにもかかわらず辞退した者もいる」 (※第67期修習実態アンケートより)

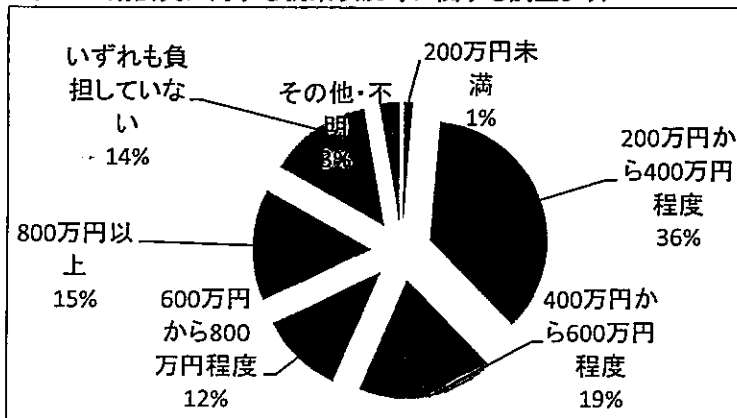


□重い経済的負担

□法科大学院等の奨学金に加え、修習資金の貸与金を負担

- ◇ 修習期間中は平均約305万円の重い借金
- ◇ 修習生の82%が修習資金の債務を負担し、46%が奨学金債務も負担
- ◇ 債務を負担している修習生の半数近くが債務合計400万円以上の負担

↓ ■奨学金債務総額・貸与金総額の合計 (65・66期会員に対する就業状況等に関する調査より)



□修習を行う上での

経済的不安がある ... 69%

- ・「法科大学院でも奨学金の貸与を受けていたため、修習生になっても更に借金を重ねることになるのは、とても負担。」
- ・「社会的に意義がある活動に従事したいという思いから弁護士を目指したが、収入の少ない仕事に取り組む余裕はない。自分の思いを断念せざるを得ない」 (※)